

---

## 令和8年度 企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業 支援スタートアップ公募 公募要領

---

北九州市が、令和6年3月に策定した「北九州市基本構想・基本計画」では、経済成長を最優先課題に位置付け、「稼げるまち」を実現していくこととしています。

この「稼げるまち」を実現するために策定した「北九州市産業振興未来戦略」では、

『世界を先導する「グリーン×テック シティ Kitakyushu」』

～課題解決先進都市への挑戦～

をスローガンに取り組んでいくこととしています。

スタートアップは、優れた技術や斬新なビジネスアイデアを有し、機動性・柔軟性の高さから、経済成長及び課題解決のメインプレイヤーとなる大きなポテンシャルを秘めています。

そうしたスタートアップの成長につなげるため、企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業（以下「本事業」という。）による支援を行います。

この度、本事業において支援するスタートアップを募集しますので、本公募要領に従い応募してください。

### 1 事業目的

本市では、スタートアップ支援を推進するために設置した、産学官65団体から構成される「北九州市スタートアップエコシステムコンソーシアム」により、スタートアップの創出・成長支援を行っています。

本事業では、未来の地域経済を牽引するような市内スタートアップの成長、優れた技術・斬新なビジネスアイデアを有する市内外のスタートアップによる行政課題の解決や市内企業との協業を通じたイノベーションを創出することで、本市の経済成長及び課題解決に貢献することを目的とします。

## 2 定義

本事業における用語の定義は、以下のとおりとします。

支援プログラムの採択枠に応じて、応募の資格要件に関わる内容であるため留意してください。

### (1) スタートアップ

次のいずれにも該当する企業をいう。

- ① 法人格を有すること。
- ② 応募時点で、設立してから15年以内であること。
- ③ 新しい技術の活用又は斬新なサービス等、新規性がある事業を、加速度的に拡大する志向を持っていること。
- ④ 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者の範囲内であって、みなし大企業に該当しないこと。  
※ みなし大企業とは、中小企業者であって、以下のいずれかを満たすものをいう。  
ア 同一の大企業（中小企業者以外の法人）から2分の1以上の出資を受ける法人  
イ 2以上の大企業から3分の2以上の出資を受ける法人
- ⑤ 株式市場に上場していないこと。

### (2) 市内スタートアップ（市内スタートアップ成長支援プログラム）

次のいずれかの要件を満たすスタートアップをいう。

なお、本事業による支援を開始した年度内に要件を満たす場合を含む。

- ① 法人登記簿上の本社又は本店が、北九州市内にある企業
- ② 主たる事業所が、北九州市内にある企業

### (3) 市内企業（イノベーション支援プログラム【市内企業協業枠】）

次のいずれかの要件を満たす企業をいう。

なお、本事業による支援を開始した年度内に要件を満たす場合を含む。

- ① 法人登記簿上の本社又は本店が、北九州市内にある企業
- ② 北九州市内に、事業活動を行う拠点があり（登記不要）、かつ、常勤の従業員を雇用している企業

### 3 事業概要

本事業におけるスタートアップ支援は、「市内スタートアップ成長支援プログラム」及び「イノベーション支援プログラム」で構成されています。

支援にあたっては、本市及び本事業の運営を委託する有限責任監査法人トーマツが事務局を設置し連携して、支援するスタートアップを公募・審査・採択し、資金支援・伴走支援を行います。

#### 企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業 〈事業スキーム〉

- ✓ 市内スタートアップに特化した、研究開発・実証、事業展開に対する資金支援・伴走支援を行う成長支援プログラム
- ✓ スタートアップによる行政課題の解決や市内企業との協業に対し資金支援・伴走支援を行うイノベーション支援プログラム



#### (1) 市内スタートアップ成長支援プログラム

##### ① 「研究開発・実証」枠

市内スタートアップによる研究、製品・サービスの開発・改良又は実証実験等に対する資金支援・伴走支援を行う。

##### ア 支援対象者

未実装の製品・サービスの研究開発・実証を希望するシード期の市内スタートアップ

- イ 採択社数 1社程度
- ウ 支援期間 最大2年間（令和8・9年度）
- エ 支援額 1社につき300万円/年×2年=600万円（いずれも上限値）
- オ 助成率 10分の10
- カ 対象経費

土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費、消耗品費、保守・改造修理費、外注費、その他経費

② 「事業展開」 枠

市内スタートアップによる製品・サービスのプロダクト・マーケット・フィット（PMF）のための活動等に対する資金支援・伴走支援を行う。

ア 支援対象者

製品・サービスを実装しPMF達成を希望するアーリー期の市内スタートアップ

イ 採択社数 1社程度

ウ 支援期間 最大2年間（令和8・9年度）

エ 支援額 1社につき800万円/年×2年=1,600万円

（いずれも上限値）

オ 助成率 10分の10

カ 対象経費

土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費、消耗品費、保守・改造修理費、外注費、その他経費

(2) イノベーション支援プログラム

① 「行政課題解決」 枠

北九州市が設定した課題を解決するためのスタートアップによる研究、製品・サービスの開発・改良又は実証実験等に対する資金支援・伴走支援を行う。

ア 支援対象者

北九州市が設定した行政課題を解決する技術・サービスを持つ市内又は市外スタートアップ

イ 採択社数 2社程度

ウ 支援期間 最大2年間（令和8・9年度）

エ 支援額 1社につき400万円/年×2年=800万円（いずれも上限値）

オ 助成率 10分の10

カ 対象経費

土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費、消耗品費、保守・改造修理費、外注費、その他経費

② 「市内企業協業」 枠

市内企業との協業によるオープンイノベーション又は生産性向上を目的とした、スタートアップによる研究、製品・サービスの開発・改良又は実証実験等に対する資金支援・伴走支援を行う。

ア 支援対象者

市内企業が協業を希望する市内又は市外スタートアップ

イ 採択社数 2社程度

ウ 支援期間 最大2年間（令和8・9年度）

エ 支援額 1社につき300万円/年×2年=600万円（いずれも上限値）

オ 助成率 10分の10

カ 対象経費

土木・建築工事費、機械装置等製作・購入費、消耗品費、保守・改造修理費、外注費、その他経費

## 【留意事項】

- (1) 各プログラムにおける各採択枠に記載の採択社数は、あくまで目安であり、スタートアップ公募の際に、応募者から提出される経費予算明細書の金額(資金支援申請額)に応じて、予算の範囲内で可能な限り多く採択する予定です。  
また、応募状況に応じて、各プログラム内において、採択枠を越えた支援額・採択社数の調整を可能とし、柔軟に対応することとします。
- (2) 対象経費について、人件費(労務費)及び旅費は対象外とします。
- (3) 記載の金額は、全て「消費税額抜き」の金額です。
- (4) 2年目(令和9年度)の資金支援については、令和9年度予算の成立(北九州市議会の議決)をもって確定するため、その内容によっては支援額の変更又は資金支援の中止となる場合があります。

## 4 支援の流れ

- (1) 支援1年目(令和8年度)
  - ① 取組に着手し、可能な限り実施します。
  - ② スタートアップ機運醸成イベント「WORK AND ROLE」において、会社紹介及び取組の内容を発表(ピッチ)していただきます。
  - ③ 1年目の最後には、2年目の支援を希望するスタートアップを審査の上、支援の要否及び支援額等を決定します。
- (2) 支援2年目(令和9年度)
  - ① 本事業における取組に関して設定したKPIを達成するために活動してください。
  - ② 2年目支援の対象スタートアップは、「WORK AND ROLE」に参加し、会社紹介及び取組の内容を発表(ピッチ)していただきます。

## 5 応募資格

本事業へ応募するための資格は、プログラム別に、以下の要件を全て満たすこととします。用語の定義については、「2 定義」を参照してください。

なお、本事業の支援期間中に、要件を満たさなくなった場合、又は、要件を満たしていない事実が判明した場合は、支援を中止するとともに、支払い済みの支援金がある場合は、返還していただく場合があります。

(1) 市内スタートアップ成長支援プログラム

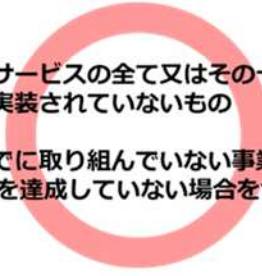
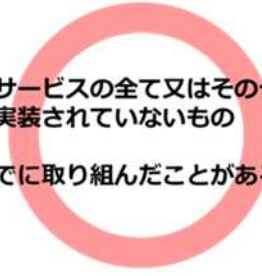
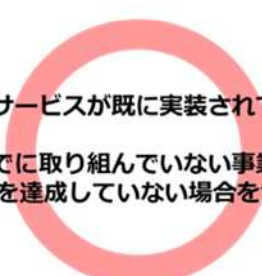
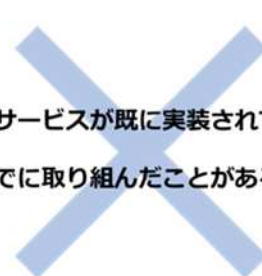
要件	
①	スタートアップであること。
②	市内スタートアップであること。
③	市区町村税を滞納していないこと。
④	暴力団員でないこと。また、暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
⑤	今回応募する「市内スタートアップ成長支援プログラム」の「研究開発・実証」枠又は「事業展開」枠において、 <u>これまで同一の枠で採択されたことが無い</u> こと。
⑥	現在、「イノベーション支援プログラム」に採択されていないこと。
⑦	<u>本事業における取組と同一のものに対し、本事業以外で、国や自治体からの委託及び助成等を受けていない</u> こと。 また、本事業の支援期間中は、受ける予定がないこと。
⑧	新規性（※）を有する取組を行うこと。

(2) イノベーション支援プログラム

要件	
①	スタートアップであること。
②	市区町村税を滞納していないこと。
③	暴力団員でないこと。また、暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
④	今回応募する「イノベーション支援プログラム」の「行政課題解決」枠又は「市内企業協業」枠において、 <u>これまで同一の枠で採択されたことが無い</u> こと。
⑤	現在、「市内スタートアップ成長支援プログラム」に採択されていないこと。
⑥	<u>応募時点で北九州市内に拠点が無い場合、採択日から60日以内に拠点を設置すること</u> （コワーキングスペースの席借りも可）。 ※ 北九州市内に本社を設置する場合は、本事業による支援を開始した年度内に設置すればよい。
⑦	<u>本事業における取組と同一のものに対し、本事業以外で、国や自治体からの委託及び助成等を受けていない</u> こと。 また、本事業の支援期間中は、受ける予定がないこと。
⑧	<b>【「市内企業協業」枠について】</b> ・ <u>市内企業から協業することに対する同意を得ている</u> こと。 ・ 市内企業は、上記②及び③の要件を満たしていること。 ・ スタートアップと、市内企業としての大学等の研究機関による <u>共同研究は対象外</u> とする。ただし、研究機関との共同研究ではない事業としての協業は対象とする。（例えば、大学等の教育事業との協業は対象となる）
⑨	新規性（※）を有する取組を行うこと。

※ 新規性の考え方は、以下のとおり。

## 「新規性」の考え方

		スタートアップの事業領域	
		新規	既存
スタートアップの技術・サービス	新規	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術・サービスの全て又はその一部の機能が実装されていないもの</li> <li>・これまでに取り組んでいない事業領域 (PMFを達成していない場合を含む)</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術・サービスの全て又はその一部の機能が実装されていないもの</li> <li>・これまでに取り組んだことがある事業領域</li> </ul>
	既存	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術・サービスが既に実装されているもの</li> <li>・これまでに取り組んでいない事業領域 (PMFを達成していない場合を含む)</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術・サービスが既に実装されているもの</li> <li>・これまでに取り組んだことがある事業領域</li> </ul>

## 6 募集内容

### (1) 市内スタートアップ成長支援プログラム

採択枠 (募集枠)	採択予定数	募集内容
研究開発・実証	1社程度	「3 事業概要」の「支援対象者」に掲げるスタートアップ
事業展開	1社程度	

### (2) イノベーション支援プログラム 「行政課題解決」枠

以下のとおり、本市が設定した課題 (テーマ) を解決するための実証実験等の取組を募集します。また、応募者が課題 (テーマ) を設定するフリーテーマ枠での応募も可能です。

採択予定数	募集内容
2社程度	「3 事業概要」の「支援対象者」に掲げるスタートアップ

※ 一つのテーマにつき、採択上限社数は1社とします。

ただし、フリーテーマ枠は、複数社の採択を可とします。

No.	テーマ	内容
1	介護サービス提供時に駐車場を必要とする介護事業所と、空き駐車場をマッチングする仕組みの構築	<p><b>○課題</b>  介護サービスの提供にあたり、利用者宅への訪問が必要な介護事業所にとって、サービス提供時間中の駐車場確保が課題となっている。  コインパーキングが無いエリアも多く、訪問時の駐車場確保に苦慮している。</p> <hr/> <p><b>○実施したい実証実験、求める技術・サービス</b>  地理情報システム等のテクノロジーを活用し、地域の「空きスペース」と「訪問車両」をリアルタイムでつなぐマッチングアプリの開発・運用。  併せて、「空きスペース」の開拓や管理を行う仕組みを一体的に構築する。  〈アプリの機能〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車スペースの可視化</li> <li>・ オンライン予約</li> <li>・ 駐車料金のキャッシュレス決済</li> </ul>
2	北九州市の介護予防関連事業に対する効果判定及び改善案の提案	<p><b>○課題</b>  介護保険の地域支援事業では、健康づくりに関する事業が数多く実施されている一方で、北九州市の高齢者を取り巻く状況や多様化する市民ニーズの変化を踏まえた見直しが十分に進んでない状況にある。</p> <hr/> <p><b>○実施したい実証実験、求める技術・サービス</b>  スタートアップの知見を生かし、地域支援事業、特に介護予防の取組をフィールドに、各種介護予防事業の効果判定や見直し案の策定に取り組む。  ※ 参加者の意識の変化や行動変容など、数値化が困難な変化を可視化し、事業前後の比較、時系列の評価、地域差を考慮した効果判定を行い、北九州市の実情に即した具体的な見直し案が提示できること。</p>

No.	テーマ	内容
3	シニア世代が興味や体力にあわせて介護予防教室等を探せる仕組みの構築	<p><b>○課題</b></p> <p>地域では、北九州市主催の介護予防教室に加え、民間スポーツクラブや個人のインストラクターによる多様な教室が数多く開催されている。</p> <p>しかし、健康意識がすでに高い層からの参加者が重複する一方で、「無関心層」や運動の必要性は感じつつも自分にあう活動が見つけれないなど、「一歩踏み出せていないシニア層」へ情報が届いていないという課題がある。</p> <hr/> <p><b>○実施したい実証実験、求める技術・サービス</b></p> <p>① デジタル技術に限定しない多様な手法による、シニア一人ひとりの興味、体力及び心身の状態に応じた教室マッチングの仕組みの構築</p> <p>② フォーマルな社会資源と、民間事業者による実施教室やインフォーマルサービス等の地域資源との情報の一元化 〈具体例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聞き取り項目や体力測定結果などから、本人の状況に応じたお勧めの教室を提案</li> <li>・ デジタルが苦手な層（情報の探し方が分からない方々）を取り残さないため、対面・アナログとデジタルを融合した仕組みの構築（例：デジタル機器の操作代行ボランティア）</li> <li>・ 「健康のために」だけではない参加理由（健康ポイント制度を除く）の仕掛けづくりの提案（例：「教わる側」から「教える側・支える側」へのシフト＝役割を持ってもらう）</li> </ul> <p>※ 「情報の探し方が分からない」、「自分の体力がどの程度か客観的に分からない」、「参加するきっかけ（動機）がない」などのシニア世代の課題を解決するため、北九州市の実情に即した具体的な取組の提案を希望。</p>

No.	テーマ	内 容
4	豊かな人生経験や知見を有するシニアが活躍できるフィールドへの接続	<p><b>○課題</b> 労働人口や地域の担い手等が減少する一方で、高齢者の中で意欲がある方は活動へと転じる大きな可能性を秘めているため、適切なきっかけやサポートを提供したい。</p> <hr/> <p><b>○実施したい実証実験、求める技術・サービス</b> シニアの豊かな人生経験を可視化する「ケイケンお宝シート」を作成し、登録データベース「ケイケンお宝帳」を活用して、地域課題の解決等と適切に結びつけるマッチングを行う（本格的なマッチングは令和9年度から） 具体的には、シニア一人ひとりの強みと地域活動・ビジネス現場のニーズを精緻に合致させ、実際の活躍に繋げるための運用モデルを構築する。 本プロジェクトでは、単なるマッチングシステムの提供にとどまらず、登録者の「経験」を「地域のニーズ」へ適格に変換・接続するためのノウハウ（目利きやコーディネート指針）の提供や、マッチングを成功させるための具体的な伴走支援（アドバイス）を求める。</p>

No.	テーマ	内容
5	障害のあるクリエイターの工賃向上に向けた仕組みの構築（アート分野）	<p><b>○課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北九州市の障害のある方の工賃は、全国平均を上回るものの低水準であり、自立した生活の実現には課題がある。</li> <li>・ 就労継続支援B型の利用者数は増加しており（直近5年で約1.4倍）、支援ニーズは拡大。</li> <li>・ 就労支援施設は、販路開拓やブランディングが十分に行えていない。</li> <li>・ アート制作には生活介護事業所を含む多様な事業所等が関与しているが、多くの事業所は展示にとどまり、作品を市場に届け、工賃向上につながる仕組みが未整備である。</li> <li>・ 具体的には、良い作品はあるものの、企業や市民が購入・利用に至るまでの広報から受注、納品に至る一体的な仕組みが構築されておらず、販売機会もイベント中心となっている。</li> </ul> <p>また、購入やレンタルにつながった場合の、リピート利用や継続契約への展開が充分ではないため、適正な価格設定や安定的な工賃向上に結びつきにくい状況にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和7年度に、北九州市の事業としてアートレンタル事業を試行しニーズは確認されたが、自走可能なビジネスモデルへの転換が必要。</li> <li>・ 併せて、作品・クリエイターの拡充、販路・マッチング機能の強化、安定的な運営体制の構築が求められる。</li> </ul> <hr/> <p><b>○実施したい実証実験、求める技術・サービス</b></p> <p>〈取組内容〉</p> <p>アート作品のレンタル・販売の仕組の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収益化可能な事業設計・価格設計</li> <li>・ 事業化に向けた事業所支援</li> <li>・ 効果的な広報の検討→アートの商品化、ブランド化</li> </ul> <p>〈求める技術・サービス〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業・ホテル等とのマッチング機能の構築（ニーズ把握～提案～契約までの仕組み化）</li> <li>・ サブスクリプション型アートレンタルやデザイン提供サービス等のビジネスモデル設計・運用</li> <li>・ 複数事業所の作品を束ねた供給体制のコーディネート（在庫・作品管理の仕組み化、価格設定）</li> </ul>

No.	テーマ	内容
6	障害福祉サービス費の経費構造の分析	<p><b>○課題</b>            障害福祉サービス費が増加傾向にある中、特に放課後等デイサービス及び就労継続支援B型については、利用者数、利用頻度、加算算定、事業所数の増加など、複数の要因が影響している可能性がある。            こうした状況を踏まえ、支援を必要とする方に対して、支援ニーズに応じたより適切なサービスの提供につなげるため、サービス費の伸びの要因や事業所ごとの傾向を把握するためのデータを分析・可視化する必要がある。</p> <p><b>○実施したい実証実験、求める技術・サービス</b>            放課後等デイサービス及び就労継続支援B型を対象として、請求データ、支給決定データ、利用実績データ、事業所情報等を活用し、サービス費の増加要因の把握、事業所ごとの請求や利用状況等について可視化するとともに、分析結果を踏まえ、状況確認を要する事業所を把握したい。            〈求める技術・サービス〉            ・ 請求データ等の統合・加工技術            ・ サービス費増加要因や事業所傾向を可視化する分析技術            ・ 類似事業所比較等による確認優先度の高い案件を抽出する技術</p>
7	健康づくりアプリ「GO!GO!あるくっちゃKitaQ」の改善	<p><b>○課題</b>            北九州市では、平成30年に全世代を対象とした無料の健康づくりアプリ「GO!GO!あるくっちゃKitaQ」を制作・公開した。これは、日々の健康づくりに役立てることができるよう、歩数計をはじめ、体重や血圧管理の機能を搭載している。            さらに、健診等の日程周知、健康に関するお知らせなどの情報発信も行っている。アプリ内では、楽しく健康づくりに取り組むことができるよう、獲得ポイントにより抽選で景品が当たるなどのインセンティブ事業も併せて実施している。            しかし、新規登録者数は年々鈍化し、アクティブユーザーも登録者数の1割程度と十分に活用されていない。            また、個人の特定が困難であるため、歩数実績と健診結果の変化の相関関係データも把握・分析等できていない。</p> <p><b>○実施したい実証実験、求める技術・サービス</b>            ・ アプリの登録者及びアクティブユーザー数の増加に向けた機能や内容の見直し            ・ 事業効果の向上が期待できる民間事業者等と連携する仕組みの構築</p>

No.	テーマ	内容
8	次世代パワー半導体パッケージ技術開発・実証拠点のブランド化	<p><b>○課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北九州学術研究都市において、パワー半導体分野の研究成果を社会実装へつなげる共同研究体制の強化、最先端研究開発拠点としての機能向上、企業集積の加速、研究拠点としての知名度向上が求められている。</li> <li>・ 学研都市においてパワー半導体 (SiC/GaN) に関する研究者・大学・企業が集積しつつあるが、研究成果を迅速に社会実装へ展開するための共創環境が十分ではない。</li> <li>・ AI データセンター需要の急拡大により、高効率電源や次世代パワー半導体パッケージ技術の開発ニーズが高まっている。</li> <li>・ 企業集積を促進するためには、技術的な魅力・実証環境・研究成果の発信力を高め、学研都市の知名度を国内外に向けて強化する必要がある。</li> </ul> <p><b>○実施したい実証実験、求める技術・サービス</b> 熱解析・信頼性評価・実装技術の高度化を進め、学研都市をパッケージ技術の中核拠点としてブランド化。</p>
9	市街地におけるムクドリによる被害対策実証	<p><b>○課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街地の街路樹にムクドリなどの野鳥が群れることがあり、市民から、「鳴き声が煩い」、「糞害が酷い」などの苦情が寄せられる。</li> <li>・ 例えば、黒崎駅前のふれあい通りの街路樹に、時期によるが夕方になるとムクドリが多数集まる。これまで、道路管理者が、試行的にライトを照射するなど対応してみたが、鳥は場所を少し移動するだけで、抜本的な対策ができてない状況である。</li> </ul> <p><b>○実施したい実証実験、求める技術・サービス</b> 市街地におけるムクドリによる被害対策としての、音や光、周波などの技術を用いた、鳥が群れるのを抜本的に解決するための実証実験。</p>

No.	テーマ	内容
10	有害鳥獣捕獲檻(箱ワナ)用の自動給餌機・システムの開発	<p><u>○課題</u> イノシシやサル等の有害鳥獣を捕獲するために箱ワナ等を設置した場合、定期的に箱ワナの中にエサ(米ぬかや野菜等)をやる手間がかかっており、特に山奥に設置した箱ワナ等の場合の負担が大きくなっている。</p> <p><u>○実施したい実証実験、求める技術・サービス</u> 遠隔監視カメラ等で箱ワナ内の状況を確認し、定期的に自動で給餌ができる機器及びシステム等の開発。</p>
11	空き家の有効活用による住宅市場の活性化	<p><u>○課題</u> 北九州市では様々な対策により、空き家の発生予防等に努めているが、市内の空き家率は増加傾向である。 老朽化する前の空き家を積極的に市場流通させることで、空き家の数を減少させる必要がある。</p> <p><u>○実施したい実証実験、求める技術・サービス</u> 空き家を活用したビジネスにつながるもの。 ※ 店舗等へのリノベーションも含む。 〈例〉 ・ 空き家を活用した地域貢献施設の創設 ・ 空き家の市場流通が活発になるようなツールの開発</p>
12	空き家を早期に把握できるツール・仕組みの構築	<p><u>○課題</u> 北九州市ではさまざまな対策により、空き家の発生予防等に努めているが、市内の空き家率は増加傾向である。一方で発生した空き家の把握は通報に頼っているが、通報を受けて職員が現地に確認に行く方法のみであるため、1件1件の調査に時間を要している。 周辺住民の安全・安心な生活環境に影響を与えるような危険な空き家を北九州市が把握できていない場合、対応が遅れるおそれがある。</p> <p><u>○実施したい実証実験、求める技術・サービス</u> ・ 地域住民が、危険な空き家情報を簡単に投稿・共有できるデジタルツールの開発 ・ 地域の主体的な情報提供を起点とした空き家の早期把握・迅速対応を可能とする仕組みの構築</p>
13	フリーテーマ (応募者が提案)	北九州市の行政課題及びその解決に資する取組を、応募者が提案してください。

(3) イノベーション支援プログラム 「市内企業協業」 枠

採択予定数	募集内容
2社程度	「3 事業概要」の「支援対象者」に掲げるスタートアップ ※応募様式に、協業先の市内企業の同意を得た上で企業名等を記載すること。

(4) 留意事項

応募可能な件数は、全ての採択枠を通じて、スタートアップ1社につき1件とします。

なお、イノベーション支援プログラム「市内企業協業」枠について、協業先の市内企業は重複しても構いません。

※ 例（応募スタートアップが重複しなければ、協業先市内企業が重複してもよい）

- ・ 応募案件①：スタートアップA社＋協業先市内企業C社
- ・ 応募案件②：スタートアップB社＋協業先市内企業C社

## 7 資金支援の対象経費

対象経費は、本事業の取組を実施する上で必要であり、以下に掲げる経費で、最も安価かつ効果的なものを対象とします。

対象となるかどうか判断に迷う場合は、事前にご相談ください。

経費	内容
土木・建築 工事費	機械装置等の製作・設置に必要な土木・建築工事、又は付帯する電気工事に要する経費
機械装置等 製作・購入費	機械装置、その他備品の製作、購入・設置に要する経費 ※ 取得価額が10万円以上（消費税込み）、かつ使用可能期間（法定耐用年数）が1年以上のもの
消耗品費	資材、部品、消耗品等の製作又は購入に要する経費 ※ 取得価額が10万円未満（消費税込み）、又は使用可能期間（法定耐用年数）が1年未満のもの
保守・改造修理費	プラント・機械装置等の保守、改造又は修理に必要な経費
外注費	データの分析、ソフトウェア開発又は設計等の請負外注に係る経費
その他経費	上記経費に属さない、知的財産権関連経費、会議費、通信料、借料、図書資料費、運送費、技術指導費、学会等参加費等 ※ 支払家賃、交際費、食料費、金融機関への振込手数料、代引き手数料等は対象外

## 【留意事項】

- ① 消費税等の税相当額は対象外とします。
- ② 人件費（労務費）及び旅費は対象外とします。
- ③ 本事業と関係のないものや、本事業と関係があっても日常品や汎用性の高いものは対象外とします。
- ④ 応募の際に、1品当たりの単価が20万円以上（消費税込み）の経費を計上する場合は、見積書を提出してください。  
また、1件の契約が100万円以上（消費税込み）の経費を計上する場合は、原則2者以上の見積書（※）の他、仕様書、契約書案を提出してください。  
※ 見積競争を実施した上で、見積額が低い方を採用。  
ただし、特別な理由があり、業者が1者に特定される場合は、指定様式（経費予算明細書）にその理由（業者が1者に特定される理由、価格の妥当性）を記載すること。
- ⑤ 対象経費であっても、その支払を証明（領収書、口座振込結果等）できないものは、対象外とします。
- ⑥ 原則として、本事業の採択日以降に発注したものを対象とします。

## 8 支援期間

- (1) 令和8年度（1年目） 支援対象スタートアップの採択日～令和9年3月31日
- (2) 令和9年度（2年目） 令和9年4月1日～令和10年3月31日

## 9 スケジュール

	項目	時期	内容
令和8年度(1年目)	【公募期間】 (応募書類提出期間)	<u>6月10日(水)</u> ~ <u>7月12日(日)</u>	本公募要領に従い、応募書類を提出してください。
	【一次審査】 書面審査	7月14日(火) ~24日(金)	書面審査を行い、一次審査通過者を決定します。
	一次審査結果通知	7月29日(水)頃 ※予定	事務局から全ての応募者に対し、一次審査の結果を通知します。
	【二次審査】 プレゼンテーション 審査会	8月5日(水) ~7日(金) のうちいずれか1日	外部有識者を含めた審査員で構成する審査会にて、プレゼンテーションを行っていただきます。
	採択者決定 (二次審査結果通知)	8月中旬 ※予定	本事業の採択者を決定し、事務局から二次審査対象者に対し、審査結果を通知します。
	支援期間 (1年目)	8月下旬~2月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月末までを目途に、原則として応募書類に掲げた取組を行っていただきます。</li> <li>・1~2か月ごとに1回程度の事業進捗や経費執行のモニタリングの他、各採択者のニーズに応じた伴走支援を行います。</li> <li>・採択者からの希望があれば、資金支援を先に行うことができます(概算払い)。</li> </ul>
	機運醸成イベント (WORK AND ROLE)	10月~3月末 のどこか	各採択者の紹介や本事業の取組等をピッチしていただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の精算</li> <li>・取組実績の取りまとめ</li> <li>・2年目支援の審査</li> </ul>	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金支援額を確定し精算払いを行います(支払時期は4月以降となる可能性があります)。</li> <li>・概算払いを受け、その金額よりも確定額が小さい場合は、その差額を返還していただきます。</li> <li>・1年目の取組実績を報告していただきます。</li> <li>・2年目の資金支援を希望する場合、取組内容及び必要経費をご提示いただき、審査の上、資金支援の可否及び支援額を決定します。</li> </ul>

	項目	時期	内容
令和9年度(2年目)	支援期間 (2年目)	4月～2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月末までを目途に、掲げたKPIの達成に向けた取組を行っていただきます。</li> <li>・1～2か月ごとに1回程度の事業進捗や経費執行のモニタリングの他、各採択者のニーズに応じた伴走支援を行います。</li> <li>・採択者からの希望があれば、資金支援を先に行うことができます(概算払い)。</li> </ul>
	機運醸成イベント (WORK AND ROLE)	10月～3月末 のどこか	本事業における取組の成果等をピッチしていただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費の精算</li> <li>・取組実績の取りまとめ</li> </ul>	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金支援額を確定し精算払いを行います(支払時期は4月以降となる可能性があります)。</li> <li>・概算払いを受け、その金額よりも確定額が小さい場合は、その差額を返還していただきます。</li> <li>・2年目の取組実績を報告していただきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品・サービスの実装</li> </ul>	4月～3月	本事業において、未実装の製品・サービスを対象とした取組については、実装(一部でも可)してください。

※ 2年目(令和9年度)の資金支援については、令和9年度予算の成立(北九州市議会の議決)をもって確定するため、その内容によっては支援額の変更又は資金支援の中止となる場合があります。

## 10 応募手続

### (1) 提出書類

ご提出いただく書類は以下のとおりです。

指定様式は、北九州市のウェブサイトよりダウンロードしてください。

(URL : [https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/326\\_00048.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/326_00048.html))

提出書類		指定様式
①	応募様式（企業情報や本事業における取組等を記載してください） ※30ページ以内	有り
②	会社紹介資料（既存の資料があれば、ご提出ください） ※20ページ以内	無し
③	経費予算明細書（令和8年度分、令和9年度分） （本事業における取組で必要となる経費を見積もってください）	有り
④	③の積算根拠が分かる資料 （見積書、外注する場合の委託契約書案、カタログ等で金額が記載された資料を提出してください）	無し
⑤	役員等名簿 （暴力団と関係性がないことを確認するために使用します）	有り
⑥	暴力団排除に関する誓約書	有り
⑦	履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本） （3か月以内に取得したものを提出してください）	無し
⑧	株主名簿（持ち株比率が分かるもの）	無し
⑨	直近の市区町村税に滞納がないことの証明 ※各市区町村（東京都の場合は都税事務所）で発行される納税証明書	無し
⑩	直近2期分の決算関係書類 （貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書）	無し
⑪	北九州市認定ベンチャーキャピタルから、令和6年4月1日以降に出資を受けている証明（投資契約書の写し） ※審査における加点を受ける場合は提出	無し

## (2) 提出方法

以下の URL から「令和8年度 北九州市 企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業 資料提出フォーム」(Microsoft Forms)にアクセスし、各項目へ記入の上、申請してください。

なお、上記(1)の提出書類については、ご自身で作成した Google Drive にアップロードしていただき、その共有リンク (URL) を本フォームに記入してください。

具体的には、以下の手順に沿ってご対応ください。

### <提出手順>

- ① ご自身で作成した Google Drive に、下記のフォルダ名でフォルダを作成し、必要書類一式をアップロードしてください。  
【フォルダ名】 令和8年度グロースサポート事業提出書類+●● (企業名)
- ② フォルダの共有設定を変更してください。  
事務局側で内容確認・ダウンロードができるよう設定の変更をお願いします。
- ③ 共有用の URL を取得し、本フォームの「提出書類格納先」に貼り付けてください。

<b>資料提出フォームの URL (Microsoft Forms)</b>
URL : <a href="https://forms.office.com/e/F69A9MxK5P">https://forms.office.com/e/F69A9MxK5P</a>

※ 提出された書類の修正や返却はできません。

※ ご不明な点等があれば、「15 問い合わせ先」までご一報ください。

## (3) 提出期限

令和8年7月12日(日) 17時必着

## 11 審査

### (1) 一次審査(書面審査)

- ① ご提出いただいた書類を基に、外部有識者を含む審査員4名程度による書面審査を行います。
- ② 審査を行うにあたり、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。
- ③ 審査結果は7月下旬に事務局より連絡します。
- ④ 一次審査通過者には、審査員からのコメントの送付及びプレゼンテーション審査の案内も併せて行います。

この際、応募内容の修正をお願いする場合があります。

(2) 二次審査（プレゼンテーション審査）

外部有識者を含む審査員5名程度による審査会において、プレゼンテーションを行っていただきます。

① 対象者

一次審査通過者

② 審査会の日程

令和8年8月5日（水）～7日（金）

※ 時間や開催方法等は別途案内

③ 審査方法

ご提出いただいた事業計画に基づいたプレゼンテーションを、5分間行っていただきます。その後、審査員からの質疑を10分間行います。

(3) 審査基準

審査は、以下の基準で行います。

評価項目		評価の視点	配点
事業性	社会性	・社会へもたらすインパクトの大きさ・広がりはあるか。 ・社会課題解決とビジネスが両立するものか。	10点
	先進性、競合優位性	・競合相手に対して優位な技術や特許等を有し、模倣困難なものであるか。	10点
	新規性	・本事業における取組は、技術・サービス又は事業領域において新規性を有するか。	10点
	市場性、成長性	・ターゲット顧客が明確で需要が見込めるか。 ・参入市場は成長可能性・収益性があるか。	15点
	実現可能性	・本事業における取組は、実現可能性が高いか。	10点
北九州市での取組	北九州で取り組む意義	・北九州市の現状・課題を理解しており、課題解決ができる取組の提案であるか。 ・本取組推進時の連携先や販路開拓先として想定される事業者や団体は明確か。	10点
	成果目標、実施体制	・設定目標は挑戦的かつ実現性の高いものか。 ・本取組及び経理事務を遂行できる実施体制となっているか。	10点
北九州市への貢献	支援後の取組計画	・本事業における支援期間の終了後も、北九州市で事業を推進する計画が、具体的に検討されているか。	10点
	北九州市への定着	・北九州市での事業拡大（売上、雇用、事業所拡大、設備投資等）をどの程度見込んでいるか。	10点
その他（加点）	認定VCからの出資	・北九州市認定ベンチャーキャピタルから、令和6年4月1日以降に出資を受けていること。	5点
合 計			100点

## (4) 北九州市認定ベンチャーキャピタル（審査の際に加点対象）

名 称		所在地
①	ANRI 株式会社	東京都港区
②	AA ファンド有限責任事業組合	東京都渋谷区
③	AA ファンド2号有限責任事業組合	東京都渋谷区
④	インキュベイトファンド株式会社	東京都港区
⑤	SG インキュベート株式会社	福岡市博多区
⑥	株式会社 NCB ベンチャーキャピタル	福岡市中央区
⑦	epiST Ventures 株式会社	東京都新宿区
⑧	株式会社 FFG ベンチャービジネスパートナーズ	福岡市中央区
⑨	株式会社エフベンチャーズ	東京都渋谷区
⑩	Gazelle Capital 株式会社	東京都千代田区
⑪	QB キャピタル合同会社	福岡市早良区
⑫	株式会社先端技術共創機構	東京都文京区
⑬	GxPartners 有限責任事業組合	福岡市中央区
⑭	栖峰投資ワークス株式会社	京都市下京区
⑮	株式会社ゼロワンブースターキャピタル	東京都千代田区
⑯	地域と人と未来株式会社	名古屋市中村区
⑰	株式会社ディープコア	東京都文京区
⑱	株式会社 Deep30	東京都文京区
⑲	株式会社デライト・ベンチャーズ	東京都渋谷区
⑳	株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズ	東京都文京区
㉑	DRONE FUND 株式会社	東京都港区
㉒	9Capital 合同会社	北九州市小倉北区
㉓	日本ベンチャーキャピタル株式会社	東京都千代田区
㉔	HAKOBUNE 株式会社	東京都中央区
㉕	PARTNERS FUND 株式会社	東京都渋谷区
㉖	株式会社 HERO	東京都港区
㉗	ひびしんキャピタル株式会社	北九州市八幡東区
㉘	Beyond Next Ventures 株式会社	東京都中央区
㉙	ベータ・ベンチャーキャピタル株式会社	福岡市中央区
㉚	三菱 UFJ キャピタル株式会社	東京都中央区
㉛	株式会社みらい創造インベストメンツ	東京都港区
㉜	ミライドア株式会社	東京都港区
㉝	ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区
㉞	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区
㉟	株式会社 YMFG キャピタル	山口県下関市

※五十音順

(5) 採択企業の決定（審査結果の通知）

- ① 採択企業は、審査会を参考に北九州市が決定します。
- ② 審査結果は、8月中旬頃に通知する予定です。
- ③ 採択企業には、資金支援の額及び採択条件を記載した通知書を、不採択企業には、不採択理由等を記載した通知書を送付します。
- ④ 審査の内容によっては、適正な資金支援を行うため、応募した資金支援の額等を修正した内容で採択を決定する場合がありますが、これについて異議がある場合は、応募の取り下げをすることができます。
- ⑤ 採択条件は以下のとおりであり、条件を満たさない場合は、採択を取り消す場合があります。

採択条件	
①	取組の実施方法等の主要な内容を変更する場合は、事前に本市の承認を受けなければならない。
②	取組を中止する場合は、本市の承認を受けなければならない。
③	取組が予定の期間内に完了しない場合又は遂行が困難になった場合は、速やかに本市に報告して、その指示を受けなければならない。
④	本事業の経理については、本事業以外の事業の経理と明確に区分し、その収支の状況を会計帳簿によって明らかにしておかなければならない。 また、その会計帳簿及び収支に関する証拠書類は、本事業における支援が終了した日の属する年度の終了後5年間は保存しておかなければならない。
⑤	市内スタートアップ成長支援プログラムにおいて、応募時点で市内スタートアップの要件（本社又は主たる事業所設置要件）を満たしていない場合は、本事業による支援を開始した年度内に、要件を満たすとともに、その事実を確認できる書類の写しを提出しなければならない。 また、支援期間中は、要件を満たしておかなければならない。
⑥	イノベーション支援プログラムにおいて、応募時点で北九州市内に拠点が無い場合、採択日から60日以内に拠点を設置し（コワーキングスペースの席借りも可）、その事実を確認できる書類の写しを提出しなければならない。 ※ 北九州市内に本社を設置する場合は、本事業による支援を開始した年度内に設置すればよい。
⑦	本市が主催するイベント「WORK AND ROLE」に参加すること。
⑧	取組にあたり、本市に情報システムを導入したり、本市から情報を取得する場合は、本市の情報セキュリティ関連ルール（下記 URL 参照）を遵守すること。 <a href="https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924_12028.html">https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924_12028.html</a>
⑨	本市から、採択年度以降の雇用創出人数、資金調達額及びプロダクトの実装状況等に関して照会があった場合は、速やかに回答すること。

## 12 採択後の流れ

### (1) 資金支援額の概算払い

本事業を実施するために必要がある場合は、資金支援額の概算払いを受けることができます。

概算払いを受けようとする場合は、概算払申請書（別途案内）の提出が必要であり、概算払いの額は、審査により決定した資金支援の額を上限に、本事業を行う上で必要となる額とします。

### (2) 本事業の支援期間

1年目は、採択日から翌年3月末日までを、2年目は、当該年度の4月1日から翌年3月末日までを、本事業の支援期間とします。

ただし、各年度の取組は、それぞれの年度の2月末日までに完了していただき、3月は、経費の精算手続、事業報告書の作成、2年目支援の要否に係る審査等を行なう期間とします。

また、支援期間中は、月1回程度の定例打合せ（事業進捗の確認や経理事務モニタリング）のほか、各採択企業のニーズに応じた支援を行います。

### (3) スタートアップ機運醸成イベント「WORK AND ROLE」

下記のとおり、イベントを開催します。

日時及び開催方法等については、決定次第ご案内します。

#### ① 令和8年度（1年目）

令和8年度中に「WORK AND ROLE」を開催し、各採択企業には、会社紹介や本事業における取組の紹介をピッチしていただく予定です。

#### ② 令和9年度（2年目）

令和9年度中に「WORK AND ROLE」を開催し、各採択企業には、取組の成果をピッチしていただく予定です。

### (4) 資金支援額の精算

1年目及び2年目の各支援期間終了後、以下の書類をご提出いただきます。

本書類を受理後、最終的な資金支援の額を確定（精算）し、概算払いを受けていない場合は、支援金を支払います。

なお、概算払いを受けた場合で、その額より確定額が小さい場合は、その差額を返還していただきます。

提出書類 ※別途案内	
①	事業報告書
②	経費支出明細書
③	見積書、契約書及び領収書等の経費の根拠、支払いが確認できる書類の写し

### 13 採択の取り消し

以下の事由に該当した場合、資金支援の全部又は一部を取り消す場合があります。また、その場合、既に資金支援が行われている場合は、返還していただきます。

取り消し事由	
①	偽りその他不正な手段により、資金支援を受けた場合。
②	支援対象経費に該当しない用途で、支援金を使用した場合。
③	本事業の採択条件に違反した場合。
④	応募資格の要件を、満たしていないことが分かった場合、又は満たさなくなった場合。

### 14 公募説明会

下記のとおり、今回の公募に係る説明会を開催します。

(1) 日 時 令和8年6月17日(水) 14:00~15:30

(2) 開催方法 オンライン開催

(3) 参加方法 以下のZoomからご参加ください(事前申し込み不要)。

<https://us06web.zoom.us/j/83883968155?pwd=Ivg36y7bl67DzH458RTaIY47B2WXta.1>

※ 先頭に「h」を加えてください。

・ミーティングID: 838 8396 8155

・パスコード: 586279

### 15 問い合わせ先等

本公募に関するお問い合わせは、下記までEメール(急ぎの場合は電話)にてお願いします。

#### <問い合わせ先>

(1) 個別相談、応募書類の提出方法、審査に関すること

企業変革・スタートアップ・グロースサポート事業運営事務局

(受託業者: 有限責任監査法人トーマツ)

・担当: 仲野

・Eメール: [kitakyushu.growth.support@tohmatu.co.jp](mailto:kitakyushu.growth.support@tohmatu.co.jp)

・電話番号: 080-3539-7853

(2) その他に関すること(応募資格、提出書類、資金支援対象経費など)

北九州市産業経済局スタートアップ推進課

・担当: 小濱(おばま)、片山

・Eメール: [san-startup@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:san-startup@city.kitakyushu.lg.jp)

・電話番号: 093-582-2590